

学校生活のきまり

本校では「厳しくしつけ、温かく癒す」ことを基本として、全教職員が一体となった指導体制のもと、問題行動等の早期発見・早期指導に力を入れています。また、基本的な生活習慣、規範意識、公共心や公正さを重んじる心、自己責任の自覚や自制心の育成などに努めています。特に、下記の三項目について、日頃から重点をおいて指導しております。この指導を通して「きまりを守る大切さ」を理解させ、「我慢する力」を身に付けさせることを目的にしています。

1 時間を守る。

- (1) 本校では予鈴前登校をするよう指導しています。8時20分までに教室に着席し、朝読書を始めてください。8時25分に教室で担任が出欠の確認をします。このとき、自席に着いていないと遅刻になります。

現在は、登校後手洗いをしてから教室に入室し、朝読書を開始します。

8時35分に出席確認を行っています。

- (2) チャイム着席をする。(始業のチャイムで授業を始めることをいいます。)
 (3) 給食時間を大切にす。(12時40分～13時10分の30分間で配膳と食事を終わらせます。)

現在は、給食準備の時間を5分延長し、13時15分に給食終了としています。

- (4) 休み時間と授業の切り替えをきちんとする。(授業間の休み時間は10分間、次の授業への準備時間です。)
 (5) 下校時刻を守る。一般生徒の下校時刻は6時間授業のとき15時50分です。また、係・委員会活動や部活動などの最終下校時刻は18時00分です。

2 服装・身だしなみを整える。…ご家庭でのご指導・ご協力も是非よろしくお願いします。

服装・身だしなみ・持ち物などの生活のきまりについては、公立中学校における「中学生らしさ」を基本に定めます。

「中学生らしさとは」

- ア 華美でなく、質素でシンプルであること。
- イ 実用的・経済的であること。
- ウ 学習や運動に適したもので、機能的であること。
- エ 清潔感があり、周囲に不快感を与えないこと。
- オ 流行に流されないこと。

	I型	III型	II型
標準服	<冬服> 詰襟の学生服。(墨中ボタン) 白のワイシャツ	<冬服> セーラー服 白のスカーフ ズボン	<冬服> セーラー服 白のスカーフ スカート
	<夏服> 白のワイシャツ ズボンは黒の学生用	<夏服> 白のセーラー服 紺のスカーフ ズボンは黒の学生用	<夏服> 白のセーラー服 紺のスカーフ 紺のスカート
標準服着用の注意	・冬服の時は、学生服のすべてのボタンをとめる。 ・カラーを必ずつける(ソフトカラー以外の場合) ・学生服の下は白のワイシャツを着用し、第2ボタンまでとめて、ズボンから出さない。	スカーフはスカーフ止めに通す。えりからスカーフがみえるようにする。むすんだり、えりの下でピンで止めたりして短くしない。	スカートはひざがかくれる程度とする。スカートを短くしない
		改造はっさい禁止。(安全ピン等使用禁止)	

	I 型	III型	II型
付属品	<冬服> 校章は右えり，組章は左えりにつける。	<冬服> 校章，組章は指定のマットにつけ，左胸ポケットにつける。	
	<夏服> 布製の校章を左胸のポケットにアイロンでつける。(布製の校章は学年カラー)		
くつ下	白・黒・紺・グレーの単色のソックス (ワンポイント可)		必要に応じて黒のタイツも可。(ただし、つま先まであるタイプ)
	必要に応じてズボンの下にタイツも可。		
くつ	くるぶしソックスは禁止。タイツを使用する場合，体育の授業時にはソックスに履き替える。		
ベルト	革靴か運動靴とする。(白・黒・紺・グレーを基調とするもの)		ジャンパースカートのベルト以外は禁止。
肌着	衛生面を考えて必ず着用する。		
防寒着	セーターは黒・紺・グレーとし，冬服の下に着用する。カーディガンは禁止とする。 (ただし，式典・行事・朝礼等で全校生徒が集まる場所ではセーターは男女ともに着用しない)		
			II型・III型はセラー服の上に着用してもよい。その際，セーターはVネックセーターで，色は黒・紺色とし，胸章をセーターに付け替えてスカーフを外に出すようにする。
	コート・・・・黒・紺・グレーとし，ウール素材のスクールコートとする。		
	手袋・マフラー・・・必要に応じて着用してもよい。教室では着用してはいけない。		
頭髪	前髪は眉に，横髪は耳に，後髪は衿にかからないようにする。	前髪は目に，後髪が肩にかかるような長さの時は，きちんと結ぶ。	
	ツーブロックや一部分を極端に短くしたり，長くしたりするなど変型な頭髪をしてはいけない。		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・髪を結ぶゴム，ピンは黒・紺・茶とする。 ・外ばきや上ばきのかかとをふみつぶさない。 ・だらしない(ルーズな)着方をしない。自分の体のサイズに極端に合わないものを購入し，そのまま着用してはいけない。 ・ピアスやネックレス，チェーンのキーホルダーなどすべての装飾品は禁止。 ・髪の色を変えない。整髪料をつけない。香水等はつけない。 ・化粧をしない。その他の身だしなみについても，清潔・清楚に心がけること。 ・カバンにつける目印(キーホルダー類)は，1つのカバンに1つまでとし，節度をわきまえた大きさとする。 		

ここに書かれていないことでも，墨田中学校の生徒としてふさわしくないと判断した服装，身だしなみがあった場合は注意します。

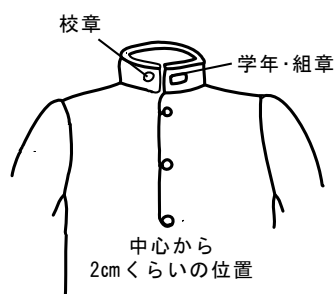
※ 直せるものについては，その場で直させます。自宅に戻って直せる場合は，いったん帰宅し，直した後，登校するように指導します。

※ 髪を染めているなど，直すのに時間がかかる場合は，直ちにご家庭のご協力をお願いします。

※ 以上のことが守れず注意を受けた場合，必ず正させてください。改善するまで指導が続きます。

3 言葉遣い、礼儀を正しくする。

- (1) 中学生らしく，場をわきまえた言葉遣いができるようにする。
- (2) 授業中や職員室内での言葉遣い，あいさつ(始業・終業のあいさつ)ができるようにする。
- (3) 正しい言葉遣いや礼儀の大切さを理解し，卒業後の進路に生かせるようにする。



上履きの記名位置
(2ヶ所)



新型コロナウイルス感染症感染防止対応のため、 内容や時程等が変更になる場合があります。

墨田中学校の生活について

1 諸届け出・家庭連絡

- (1) 欠席・遅刻・早退の連絡は、生徒手帳 又は 8 時 10 分までに保護者からの COCOO(ココ)あるいは電話による連絡でおこなってください。
- (2) 連絡がなく 8 時 25 分に登校していない場合は安全確認のためご家庭に連絡を入れさせていただきます。

現在は 8 時 35 分に出席確認をしていますので 8 時 35 分以降に電話連絡を入れさせていただきます。

- (3) 早退が必要な生徒は養護教諭と相談の上、事前にご家庭に連絡をして保護者の了解を得てから帰宅させます。

2 保健室の利用について

- (1) 保健室で休むのは基本的に 1 時間を目安にします。
それ以上、休む必要がある場合にはご家庭に連絡させていただき対応を相談させていただきます。なお、内服薬を与えることはいたしません。

現在は、体調不良のための保健室休養は行わず、原則早退となります。

3 給食指導について

- (1) 給食当番の生徒は白衣を週末に持ち帰り洗濯し、週明けに持参させてください。
- (2) 配膳台カバーにつきましても、学級内において持ち回りで洗濯をお願いします。

4 通学・不要物について

- (1) 自転車通学は禁止です。
- (2) 携帯電話・化粧品・制汗剤(制汗シート含む)・オーディオプレーヤー類・貴重品・危険物等の不要物の持ち込みは禁止です。

5 その他

- (1) 原則的に、大バッグに学用品を入れ通学します。小バッグは体操着や部活動の用具、大バッグに入りきれないものを入れるために使用します。行事の際には小バッグだけで登校することが許可されることもあります。
- (2) 水筒は、熱中症予防および健康管理を目的に通年持参することが出来ます。中身はお茶または水、スポーツドリンクのみです。

○ ご家庭へのお願い

- 朝は遅刻しない時間に、余裕をもって家を出すようにしてください。
- 朝食はきちんと、とらせてください。給食は通常の場合、13時近くになります。
- 身だしなみ「洗顔、歯磨き、洗濯した物を着用」はきちんとさせてください。髪の毛の加工(染色、脱色、整髪料、ムースなど)や化粧・アイプチ、ピアスなどの装飾品は禁止しています。
- 持ち物にはすべて記名してください。上履きは2カ所(前ページ参照)に、通学靴は内側に、黒マジック等で記名してください。カバンにも記名するところがあります。
- 教具以外のものを持たせないでください。
- 生活指導は学校と家庭の連携無しでは成り立ちません。特に、次の場合などは保護者のご理解とご協力がなくてはできません。よろしくをお願いします。
 - (1) 学校で直させることができない場合(例:頭髪を直す、標準服など再購入して直す場合など)
 - (2) 生徒が学校での指導に従わない場合